

第8回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

1 開催日時

令和3年3月2日（火）15：00～16：00

2 開催場所

広島国際会議場 地下1階 会議運営事務室（広島市中区中島町1番5号）

3 出席者

(1) 懇談会委員（50音順）

氏名	団体名・役職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 副所長兼埋蔵文化財センター長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
鈴木 康之	県立広島大学 教授
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 健人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
三浦 正幸	広島大学 名誉教授
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長代行

（計7名、欠席者なし）

(2) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査、技師、主事（計6名）

(3) 関係部局（建制順）

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当 主査（1名）

広島市都市整備局営繕部長、営繕課 課長補佐、主任技師（計3名）

〃 設備課 技師（計2名）

(4) 受託者

旧中島地区被爆遺構展示施設整備実施設計業務 受託者（計2名）

名勝平和記念公園地中埋設物調査等業務 受託者（計2名）

旧中島地区被爆遺構展示解説等設計業務 受託者（計2名）

4 議題

- (1) 被爆遺構の残留放射能に関する説明会の実施結果について
- (2) 旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画からの変更事項について
- (3) 地中埋設物調査の結果について
- (4) 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会の開催予定等について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

8名

7 会議資料名

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 第8回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 配席図
- 資料1 被爆遺構の残留放射能に関する説明会の実施結果
- 資料2 旧中島地区被爆遺構展示整備に係る実施設計における検討事項
- 資料3 地中埋設物調査の結果
- 資料4 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会の開催予定等

8 議事要旨

(三浦座長) お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナ蔓延の折でございますので、時間が限られておりまして、この会は午後4時に終わらなければなりません。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、今日は報告案件4件のみであり、議題はありません。この4件については、だいたい関連がありますので、一括して事務局から説明していただき、その後、皆様方からの意見をいただきたいと思います。

(1) 報告

ア 被爆遺構の残留放射能に関する説明会の実施結果について

○事務局より説明 [資料1]

(事務局) 資料1を御覧ください。

旧中島地区被爆遺構確認調査で出土した遺構を放射線で検証できないかとの質問が市民団体からあったため、専門家を招き、説明会を実施しました。その概要について御説明をいたします。

まず、講師は、広島大学名誉教授の静間清先生にお越しいただきました。テーマは、「原爆遺構の残留放射能について」です。実施日時については、令和2年11月19日木曜日14時から15時。場所は、広島平和記念資料館の地下1階で行いました。参加者につきましては、広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会の会員7名のほか、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会の委員2名、計9名、参加していただきました。

一部、配布資料の御紹介をしたいと思います。22番のスライドについて御紹介します。この残留放射能のまとめとして、「原爆遺構の残留放射能はかつては存在した。それらは時間の経過とともに減少し、およそ100日後には自然放射能のレベル以下となった。現在、原爆遺構の残留放射能を測定しても自然放射能のレベルのみであろう。しかし、かつて原爆遺構に残留放射能は存在した。将来、高性能の測定器が出来れば原爆遺構から残留放射能が検出されるであろう。それが広島が他の都市と異なる点である。」。

この配布資料については、後ほど御覧いただければと思います。

(資料1の) 3として、主な質問と回答の概要を載せております。これについても後ほど御覧いただければと思います。

イ 旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画からの変更事項について

○関係部局より説明 [資料2]

(営繕部) 資料2「旧中島地区被爆遺構展示整備に係る実施設計における検討事項」を御

覧ください。

昨年より基本計画書に基づき検討を深めてまいりました。概ね基本計画で示された内容を反映させることができましたが、基本計画に記載がないもの、又は記載があるが検討の中で変更したほうがよいと思われるものについて、その対応案をこれから説明させていただきます。

「①建物位置の変更」から「⑤室内床仕上げの変更」まで、順次、御説明させていただきます。

まず、「①建物位置の変更」ですが、基本計画では「建物配置は、遺構を中心としてその周囲に見学スペースを確保すること」とし、「その際、建設に支障となる電気マンホールを東に50センチ移動する」こととなっていましたが、既存マンホールはそのままとし、建物の計画位置を北側に40センチ移動したいと考えています。

現在の電気マンホールの底の深さは地下2メートル以上となっています。今回、移設の具体的方法を検討しました。通常、こういった構造物を掘り出す場合、作業員の安全性を確保するため、まずマンホールの周りに「土留め（どどめ）」として簡易矢板を構造物の底から約50センチから1メートル程度深いところまで打ち込み、周囲の土圧をしっかりと受け止め安全な作業スペースを確保した上で、矢板の内部の土を上部から掘り出し、最終的にマンホールを移動させます。しかし、この工法では、矢板が地下の遺構面を大きく傷つけることとなります。

そのため、矢板以外の方法としてオープンカット工法、いわゆる露天掘りですが、土が崩れないように地表面と45度の角度で安定勾配を取りながら掘り下げていくもので、矢板の打ち込みのように地下遺構面へのダメージは大きくはありませんが、掘り込む範囲がかなり広くなり、今回の場合は、ケーブルのつけ替えなどを踏まえると、およそ8メートル四方を掘削することとなります。

こういった状況を総合的に検討した結果、マンホールはそのままとし、当初の予定建物を北側に移動させることとしました。また、その際、遺構と南側の壁が狭くなるので、壁面後退部分を当初の50センチから40センチに縮小し、見学スペースを確保することとしています。

続きまして、「②出入口外部に庇（ひさし）の新設」です。基本計画では庇はありませんが、遺構の保護の観点から、展示施設の南北に出幅1メートルのアルミ製の庇を設けるものです。一般的に建物に入館する場合、屋外と屋内を接続するための玄関ポーチといった半屋外空間を設け、このスペースで雨降りの時などは傘を折り畳んだり、濡れた衣服等の身なりを整えるといった動作を促し、利用者の利便性に配慮するとともに屋内外を区分し適切な屋内環境を維持しています。

基本計画では庇がないため、雨の日には風除室がポーチ空間となり、傘や衣服に付着した雨水が直接屋内に持ち込まれ、最終的に展示空間の温湿度環境に大きな影響を及ぼすこととなります。こうした状況を避けるため、また、見学者への利便性も兼ね、庇を設置するものです。

この庇空間により、例えば傘袋を庇空間の左上辺りに置くことにより、人の流れを誘導し、屋外でしっかりと水滴などを振り払ってもらい、展示空間の保護につなげようとするものです。

また、この庇の設置は、ガラス面に当たる日射を防ぐ観点からも遺構へのダメージを抑える効果もあります。

続きまして、「③止水板の兼用」についてです。

基本計画では、遺構を毀損しない深さまで建物周囲の地中に止水板や透水管を設置することとなっていますが、止水板は基礎梁（きそばり）と兼用させ建物直下の透水管と建物内の排水溝を取り止めるものです。

基本計画で示されている断面図では、当初は遺構面ぎりぎりまで掘削する前提でしたが、その後、遺構面の上部30センチを保護層とし、その部分の掘削を行わないこととなりました。

そのため、基礎梁に止水機能を持たせ兼用することとし、また建物直下の透水管を取りやめるものです。屋内の排水溝の取り止めにつきましては、後程、床仕上げの変更と合わせて御説明します。

続きまして、「④釜場及びポンプの整備」についてです。

基本計画では、遺構内にあらかじめ釜場等の設置位置を想定しておき、(将来的に)想定以上の降雨や地下水の浸水の際に設置することとされています。

建物完了後に、仮にこの位置から排水を想定し釜場等を設置することは、作業スペース、具体的には基礎地中梁に挟まれた約90センチ幅の所で、電気マンホールのところで説明しましたように、まず作業員の安全を確保しながら、かつ地下遺構面を傷つけないように慎重に手掘りで深さ2メートル近くまで掘り下げていくことは、極めて困難であり、現実的ではないため、当該建物の建設と一体的に先行整備しておこうというものです。

続きまして、「⑤室内床仕上げの変更」についてです。

展示施設の床仕上げは、整備予定の屋外園路の仕上げである脱色アスファルトとの一体感が出るよう、碎石状天然石舗装材が基本計画で示されています。検討を加えた結果2つの理由から、防滑性（ぼうかつせい）ビニル床シートへの変更を御提案するものです。

理由の一つ。基本計画では、基礎形状を建物の重量が面的に分散される、図の水色のような「ベタ基礎」とし、遺構面への影響を極力小さくすることとされていますが、床仕上げを碎石状天然石とした場合、その下地として更にコンクリートの床板（じょうばん）が必要となり、全体の重量が増加することとなります。防滑性ビニル床シートの場合、コンクリート下地が不要となり、全体重量の軽量化を図ることが可能となります。

理由の二つめですが、調湿は、一般的に木材や珪藻土（けいそうど）のように電子顕微鏡で見ないとわからない微細な孔（あな）、細孔（さいこう）と言いますが、この孔に目に見えない水蒸気の粒が適度に吸着、排出することによりその機能が発揮されるとされています。

しかしながら、この碎石状天然石が有している画面右下の図にあるような隙間では、こういった微細な細孔を構成していないため、調湿性に関しては、大きな効果は期待できません。むしろ、外部から靴底に付着して持ち込まれた砂や泥がこの隙間に入り込み、これらに含まれる雑菌が遺構の劣化につながるカビや蘚苔類（せんたいるい）の発生の要因になりかねないと考えています。同様に、調湿性は優れるが汚れが材にしみこみやすいと基本計画で評価されている木材も、床に使用した場合、同様の影響が懸念されます。

これは採用しようとしている防滑性ビニル床シートのカタログからの抜粋で、右の下にありますように、モップで雨水や泥などを素早く拭きあげたりすることも可能で、靴

底に付着する雑菌対策にもなり、維持管理が容易となります。

また、乾式工法であるため、先ほど③のところで申しました室内への排水溝も不要と考えています。また、屋外園路の仕上げである脱色アスファルトとの一体感については、左の下にありますように、多彩な色や模様などがあり対応が可能と考えています。

参考資料2は、基本計画の床仕上げの総合評価ですが、防滑性ビニル床シートについて試算したところ、砕石状天然石と同様14点になると考えています。

以上で、5点の項目について御説明をさせていただきました。

(事務局) 営繕部長、ありがとうございました。

なお、建屋のほかに、レプリカの設置方法や照明等についても、遺構へのダメージを抑えるための方法を検討しつつ設計を行っているところです。

特にレプリカについては、8月の仮展示の際に、展示箇所の温湿度を計測したところ、湿度がかなり高かったため、基本計画どおり展示ケース内にレプリカを入れて展示すると、結露により中が見えなくなる可能性が高いことが分かりました。そのため、専門業者に設置方法等の設計業務を委託し、展示ケースに入れず、レプリカをそのまま展示する方向で検討を進めているところです。

また、照明は熱を発するため、その排熱・断熱の方法等について業者委託し、検討を重ねているところです。

ウ 地中埋設物調査の結果について

○事務局及び受託者より説明 [資料3]

(事務局) 資料3を御覧ください。

8月の（第7回）懇談会でも、園路整備のため、できるだけ天神町筋を正確に把握するよう御意見をいただいたこと等を踏まえ、旧中島地区被爆遺構の展示整備に関連し、旧天神町筋の位置の手がかりを探すため、民間事業者に委託し、左上の図1のグレー網掛け範囲においてマイクロ波による地中埋設物調査を行い、旧天神町筋のアスファルトや側溝のモルタルの検知を試みました。

左上の図1を御覧ください。調査範囲を示した図です。図の下側が北であり、右上の四角い枠が基本計画で定めていた展示整備予定箇所です。グレーで示しているおよそ1,000 m²の範囲において、地中にマイクロ波を放射し、その反射信号をとらえることによって、地中にある埋設物や空洞などの位置を推定する調査を行いました。この調査の利点は、地面の掘削を伴わないので、名勝の地下遺構を破壊することなく調査できることです。

左下の図2を御覧ください。この図は、調査範囲の地中にある水道・下水道・電力などの埋設管と思われる反射信号が検知された場所を示しています。これらの埋設管のうち、公園整備の際、又は公園整備後に敷設されたものについては、その埋設の際に地下遺構は破壊されています。

右上の図3を御覧ください。この図の紫色で示された部分は、アスファルトと思われる反射信号が検知された場所であり、検知された深さを考え合わせると、天神町筋の痕跡を示していると考えられます。

右下の図4を御覧ください。この図の薄い青で示された部分はモルタル、濃い青で示された部分は石材と思われる反射信号が検知された場所であり、検知された深さを考え合わせると、側溝の痕跡を示していると考えられます。

なお、資料左下の注意事項に書き添えておりますとおり、この調査は、マンホールや縁石等の構造物の近くで誤差が生じることがあり、また、埋設管等があるにもかかわらず地中の瓦礫（がれき）や樹木根などが原因で反射信号を検知することができないこともありますので、お含みおきください。

調査方法の概略については、受託者より説明をしていただきます。

(受託者) 原理としましては、マイクロ波が電気的特性の異なる物質の境界で反射するという物理現象を利用した技術であり、その反射波の映像を解析することによって、地中の埋設物の位置などを推定する方法です。電気的特性の異なる物質の境界で反射するという現象ですが、「ある深さにこのくらいの大きさの物質があるだろう」という推定は得られるのですが、反射波自体からその物質が何であるかを特定するというものではありません。今回、アスファルトやモルタルなどを推定できたのは、事前に行われている確認調査で発掘が行われ、およその地中の構成や、アスファルト等の埋設されている位置や深さが確認できたからであり、その場所の反射波の映像の特徴を「しきい値（閾値）」、いわゆる「見本」や「お手本」としまして、その類似の特徴を有する箇所を抽出したというものです。

なお、この調査の結果は誤差を有するものであり、深さ方向と平面方向に平均でおよそプラスマイナス 10 センチ程度ずれている可能性があります。簡単ではございますが、以上です。

(事務局) ありがとうございました。

次に資料3参考資料を御覧ください。

広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会の竹崎様から御提供いただいたオルソ画像に、展示箇所の推定範囲を示したものをお参考として添付しております。

事務局としては、今後、これら資料を参考に、さらに精査を重ね、令和4年度以降の園路の整備や住居があった範囲の推定等、今後の展示整備に役立てていきたいと考えております。

エ 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会の開催予定等について

○事務局より説明 [資料4]

(事務局) 資料4を御覧ください。

まず、令和3年度の予定について御説明します。当懇談会は、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会開催要綱第2条の規定により、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の保存と活用の在り方等に関する事項について意見交換を行う場となっております。

については、展示整備の段階に入る令和3年度については、次のとおり予定しております。

(1) 展示公開に先立ち、当懇談会を開催し、意見交換を行う。(2) 展示整備の過程において、諸事情により大幅な設計変更をする必要が生じた場合には、当懇談会を開催し、意見交換を行う。

つまり、展示公開の前に1回懇談会を開催させていただき、必要に応じて懇談会を開催させていただくということを予定しております。

そして、(3)技術的、専門的な内容については、その分野を専門とされる委員に個別に

意見を伺いたいと考えております。

その他、本市ホームページにおいて、随時、広く一般の方に向けて情報公開を行います。掲載予定箇所につきましては、資料4に記載してあるとおりです。

なお、今年度につきましては、引き続き詳細な設計を行っていき、開会中の2月議会において来年度当初予算案が可決されましたら、この設計に基づき、来年度は整備に着手していくこととしており、来年度末の展示公開を目指しています。

また、展示解説については、来年度に具体的な内容等を詰めていくことになると思います。

以上で、事務局からの報告を終わります。

(2) 意見交換

(三浦座長) ありがとうございました。それでは、今から4件の報告に関して意見交換を行いたいと思います。順不同で構いませんので、御意見があれば、どうぞお願いします。

(多賀委員) 令和3年度の予定について、(1)の「展示公開に先立ち」というのは、「展示公開」は来年度末として考えるんですね。また、(3)について、もう少し具体的に説明していただけますか。

(事務局) 今後、工事を進めていくに当たって、今回のように大幅な設計変更でない場合については、技術的な面については、三浦座長、高妻委員、鈴木委員の意見を聞きながら進めたいと考えています。また、展示解説の内容については、多賀委員、佐久間委員、福島委員、箕牧委員に意見を伺いながら進めていかなければと考えています。

(三浦座長) ほかはございませんか。

(鈴木委員) 地下埋設物調査の結果について、これは分析の途中だと思うが、現状での意見でいいのですが、例えば図3のアスファルトと思われる反射信号というのは、道路面と推定されるという理解でよいですか。

(事務局) はい。

(鈴木委員) 図4のモルタル・石材というのは、側溝と言いますか、道路の端の部分ということですか。

(事務局) はい。

(鈴木委員) となると、例えば、143、141、81をつないだ線が道路の東側で、144、142、133、140と連なっているのが道路の西側の端というふうに推定できるという理解でよいですか。

(事務局) はい、そうです。これによって、旧天神町筋の位置の手がかりがかなり明確になったと思っています。

(鈴木委員) はい、ありがとうございます。もう1点なんですが、オルソ画像に推定範囲を落としていただいているのを見ると、天神町筋の東側に○があるように見えるのだが、我々の理解だと西側を調査したと考えられるのですが、それは今のところ誤差で、修正できていないという理解でいいですか。

(事務局) このオルソ画像の濃淡の所ですが、天神町筋上に黒い筋があり、その横にも薄い筋があり、両方にかかっているような形になっています。

(鈴木委員) 白く見えてるのは屋根の東側の面なんですね。分かりました。ありがとうございます。

(三浦座長) ありがとうございます。ほかはいかがですか。

(福島委員) 前回の懇談会では終わってから事務局に伝えたんですが、樹木の伐採の関係で、2本伐採するが切り株と根が残るということで、どういう樹木があったのかを切ったのか、樹木名を提示していただければ、せっかくそこにあった木を、遺構を展示するために伐採したんだということで、名前を残していただいたら、こういう木がここにあって、この遺構のために切ったんだなということが、見学に来られた方が分かるようにしていただければいいんじゃないかなと感じていますので、よろしくお願ひします。

(三浦座長) 事務局で検討しておいていただきたいと思います。パネルか何かであれば、簡単に書けますから。

(事務局) はい、了解いたしました。

(三浦座長) ほかはいかがですか。

(高妻委員) 資料2の碎石状天然石について、耐久性はどう見えていますか。結構これが施工されていて、ばらばらになってくる所があるんですが。

(當繪部) 碎石状天然石の耐久性は、そんなにないと考えています。それで、今回、防滑性ビニル床シートを提案しました。(碎石状天然石の)イメージは、雷起こしというお菓子のような形状で、石粒を接着剤で固めているんです。この接着剤そのものは、当初は透明で、すごくクリアな感じがするんですが、かなりの歩行があるとそのものが擦り切れてきて、白っぽくなり、石自体の色も見えなくなる。だから、(碎石状天然石の)カタログなどでは、ある一定の年数でこの接着剤をもう一度塗り直してくださいという表記があつたりするんです。それから、おっしゃったように、年間180万人近くの方が(広島平和記念)資料館に来られます。たぶんその方は、機会があれば、ほとんどどちら(の被爆遺構)を見られると思うんです。そういう方が、この天神町筋の道幅の所を通行されるとなると、相当な通行量となり、路面自体もかなり摩耗するんじゃないかなと、そういう懸念も非常に持っています。

(高妻委員) もう1件。資料3について、これはレーダー探査ですよね。

(事務局) はい、そうです。

(高妻委員) 探査に使われた周波数と、解析などはタイムスライス法とか、そういうものもやっておられるのか。

(事務局) 技術的なことなので、受託者から回答します。

(受託者) 周波数については、今回、中心周波数が450メガヘルツを使用しています。解析方法については、おっしゃった言葉の理解が合っていれば、おそらくおっしゃっている方法だと考えています。

(高妻委員) 遺構の発掘調査をして出ているほうと、実際の結果というのは、擦り合わせをしていますか。

(受託者) はい。全範囲をかぶせて取ってはいないのですが、アスファルトやモルタルが含まれる範囲のデータを取り、その値を「しきい値(閾値)」とし、キャリブレーションを行っております。

(高妻委員) 誘電率も測っていますか。

(受託者) はい、誘電率も測っています。

(高妻委員) 分かりました。

(三浦座長) ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

(多賀委員) 確認なんですが、レプリカの話で、レプリカを(展示ケースの)中に入れると、曇って見えなくなるので、ケースに入れず、そのまま展示する予定ということですが、

そのレプリカというのは、畳だけですか。板材もですか。

(事務局) 炭化材です。

(多賀委員) 両方。ケースに入れず、そのままですか。

(事務局) はい、そうです。

(多賀委員) 発掘の時にガラスが出てきたと思うんですが、そういうのも併せて展示してもらったら、もっと強い印象が持てるんじゃないと思うんですが、ガラスは埋蔵文化財(を扱う公益財団法人広島市文化財団文化財課)にかなりたくさん掘り出されていますが、それはどうされる予定なのですか。

(事務局) 今後検討していくたいと思っています。

(多賀委員) 分かりました。

(三浦座長) ほかはいかがですか。

(多賀委員) 今日の議題ではないのですが、以前から私たちの会で繰り返し住民の特定作業というのをお願いしています。一つは、私はピースボランティアガイドなので、当然あそこを見たときに説明するわけですよね。この家はどなたのというのは、はつきり言えないかもしませんが、中国新聞の取材によれば、何人かの候補が上がっている。誰だれさん、誰だれさんの可能性がありますが、ということは問われると思うんで、それについて、どういうふうに説明したらいいのか。それを課長さんのほうもぜひ一緒に考えていただいて。

もう一つは、最初の懇談会で箕牧委員から発言があって、この出てきた遺構は誰のものなのか。これは、私の会もそのことを繰り返し言っています。ここに住んでおられた方、ある程度、中国新聞の取材ではどなたかがだいたい想像できるけれども、その方の遺族がいらっしゃるかどうかはつきり分からなければ、もしもこの地域の御遺族がまだいらしたとしたら、これはちゃんと手続きと言いますか、こういうものを御遺族に説明をする必要もあると思う。去年は東京の研究所にあった遺骨が発見されて、御遺族が分かった。御遺族のもとに戻ったり供養塔に入ったり。そういうふうなことがありますので、この地域に住んでいた方の御遺族を確認する努力は、やっぱりしておかなければならぬのかなと思っています。これはまあ、前から繰り返しお願いしていますが、これもぜひ続けてお願ひしたいと思います。

(三浦座長) ありがとうございます。どなたがお住みになっていたかということは、当然にして、検証しなくてはいけないということでございますけれども、今のところ、先ほどの話では誤差範囲が10メートルくらいということで、10メートルとなりますと、最大で2軒分くらいになります。なかなか難しいところで、確実にどなたの家であるかということは、現在の知見では難しいんですが、これに関しては、事務局及び多賀委員のほうで引き続き調査して解明していただきたいと思います。ほかはいかがですか。

(佐久間委員) 例えば、積層の記憶が5枚のパネルで表現されますが、このQRコード等を利用して、分かりやすく、見るだけでなく説明も付いたものにしていただくというようなことも考えていらっしゃるのか。

(事務局) 展示解説については、来年度、具体的な内容を詰めていくこととしていますので、そのときにまた、いろいろ御意見を伺いたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

(三浦座長) ほかはいかがですか。

(箕牧委員) 前回から今日の会合までかなり時間が経過したので、その後どうなったんだろ

うかと気にかけていたんですが、今日、こういった会合ができるよかったですと思います。昭和10年代の広島市民の暮らしがどうだったのかということを、いかにして多くの人に見ていただくことができるのか。(広島平和記念)資料館の展示物と、この遺構を見ていただけだと嬉しく思うんですが、私たちも完成後は、被爆証言活動あたりの機会を利用して、宣伝させていただこうかと思っています。このスケジュールによると、来年3月頃にオープンになるんじやないかと思うんですが、いよいよ令和4年度から見ていただくようになるんじやないかと思うんですが、その頃には新型コロナもかなり収束しているのではないかと思います。

それから、私たち委員が言うのも何だが、この委員のメンバーに女性がおられたら、もっとよかったですのではないかと思う。

(三浦座長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(佐久間委員) この整備に当たっての予算はいくらなのか、もし分かれば、教えていただきたい。

(事務局) 来年度の予算について御報告いたします。今、2月議会に上程していますが、金額としてはトータルで1億2,952万円になります。内容については、レプリカ作製、施設整備、展示解説設備整備となっております。

(三浦座長) もちろん、建屋の値段は入っていますよね。

(事務局) はい、そうです。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。ほかはいかがですか。

(多賀委員) 今のところ予定としてまだ分からぬかもしませんが、次の懇談会は、だいたい、いつ頃でしょうか。

(事務局) 次の懇談会は、資料4でお伝えしたとおり、まず展示公開に先立って1回は懇談会を開催する予定としています。あとは、(大幅な設計変更を行う場合など)必要に応じて開催させていただければと思っております。

(多賀委員) 公開は年度末ですか。

(事務局) はい。

(多賀委員) それに先立って1回はあると。

(事務局) そうです。時期につきましては、全体の進捗状況を踏まえながら決定していくと思っております。

(多賀委員) それと、今日もマスコミの方もいらしていますが、この事業に対して市民の関心があまり高くないようだとうんです。これは非常に世界で初めての取組で、貴重なことであり、被爆の実相を伝えて、核兵器廃絶につながるようなものにしていかなければならないということで、私たちの会もいろいろ考えておりますが、市民の関心を高めるような、何かこう、工夫はないですか。ほとんど知らないという人が多いんですが。

(事務局) 来年度末に展示公開を予定しており、一人でも多くの方に来ていただきたいという思いを持っています。そのため、どのように周知、広報していくかということを検討していきたいと思います。皆様もどうぞ御協力をお願いいたします。

(三浦座長) せっかくの施設ですから、広報はありとあらゆる手段で行ってくださいね。市の市政だよりは非常に有効ですし、そのほか、市のホームページ等に出しておきますと、日本全国から、若しくは世界中から注目が集まります。また、日本語だけではなく、他言語のものも含めまして、ぜひとも広報していただきたいと思います。ただ、来年度末にはこの新型コロナが収まっているかどうか分かりませんので、その状況によるでしょ

う。来年度末には待ちに待ったものが公開できそうであるということで、大変期待しています。

ほかは御意見ございませんか。

特にないようでございますので、意見交換はこれで終わりたいと思います。あとは事務局からお願ひします。

(事務局) 委員の皆様を始め、さまざまな方々に御助力いただき、ようやく建屋の具体的な設計が固まってまいりました。来年度は展示解説の内容等を詰めていくこととしています。この事業は非常にタイトなスケジュールで進めているところですが、今後も委員の皆様には、引き続き、御支援・御指導を賜りたく、改めてよろしくお願ひいたします。
以上です。